

発行日：平成24年6月
発行元：鎌ヶ谷市消費生活センター
消費生活センターだより（臨時号 vol.5）

注意してください！

公共団体職員を騙り、「還付金がある」と電話をかけてくる不審人物にご注意下さい。

公共団体職員などを騙り、「還付金が〇〇円あります。手続きをして下さい。」と言い、フリーダイヤルの連絡先を案内された。信憑性があるかとの問合せが寄せられています。

医療費・税金・年金などの還付金があると連絡があり、実際に指定のフリーダイヤルに電話をしたところ、受け取り手続きに必要な口座番号を聞かれ、携帯電話とカードを持ってATMに行くよう誘導されたとの報告もあります。

市や国などの職員をかたり、医療費や税金の還付に必要な手続きを装い、ATMを操作させ、現金をだまし取る『還付金詐欺』が疑われます。

※ このような不審な電話がかかってきたときには、警察や消費生活センターにご相談下さい。

鎌ヶ谷市消費生活センター 047-445-1141

鎌ヶ谷警察署 047-444-0110

警視庁 HP <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/seian/kanpu/kanpu.htm>